

2025(令和7)年度 部局マニフェスト
～私たちの組織使命と目標～

部局名	消防本部
役 職	消防長
氏 名	井上 直丈
連絡先	0595-24-9100



業績目標の標語(指導者評価)
目標としていた達成水準を上回る成果を出した(100%超)
目標としていた達成水準に到達した(100%)
わずかに目標の達成水準に達しなかった(90%以上100%未満)
目標の達成水準には届かなかった(60%以上90%未満)
目標の達成水準までは遠い結果となった(60%未満)
目標達成のための取り組みが見られなかった

業績目標	表題	現状や課題	達成水準 (どこまでできれば達成したといえるか)	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標1 火災や急病などで人命が失われない	関連の施策・基本事業No. — 枯草火災をなくします。 (消防本部・消防署)	〈これまでの経緯〉 令和6年中の火災は66件発生しています。 〈現状分析〉 発生した火災のうち29件の原因が「火入れ」や「たき火」によるもので、農業などによる人為的な原因の火災が年間の火災件数の半数近くを占めています。 また、出火率(人口1万人あたりの火災発生率)は7.8と三重県内平均の5を上回っています。 〈課題〉 「火入れ」や「たき火」による火災を防ぐため、さらに防火意識を高める必要があります。	〈目標数値〉 出火率7.8→6 〈達成された状態〉 「火入れ」や「たき火」による火災を半減させます。 〈手段〉 枯草火災が予測される気象が続く場合、「枯草火災多発非常事態宣言」を発令し、地域住民に対して多面的に注意喚起を行います。	▶	
◎部局目標2 火災や急病などで人命が失われない	関連の施策・基本事業No. — 立入検査を強化します。 (予防課・警防課)	〈これまでの経緯〉 令和6年度に実施した消防法に基づく防火管理が必要な事業所(防火対象物)への立入検査は198件です。 〈現状分析〉 伊賀市の防火対象物数は4,319ヶ所あり、重大な消防法違反をしていた防火対象物に対しての是正数は22件です。 〈課題〉 重大違反をなくすために立入検査を強化する必要があります。	〈目標数値〉 立入検査数300件 〈達成された状態〉 事業所における防火管理を徹底し、火災を未然に防ぎます。 〈手段〉 予防課・警防課が連携して計画的に立入検査を実施します。	▶	
◎部局目標3 火災や急病などで人命が失われない	関連の施策・基本事業No. — 住宅火災を防ぎます。 (予防課・警防課)	〈これまでの経緯〉 令和6年中の住宅火災は6件発生しています。 令和6年度イベント広報8回 令和6年度防火訪問数65回 〈課題〉 住宅火災を防ぐため、各種イベントを通じての広報や防火訪問をさらに増やしていく必要がありますが、訪問先の調整が難しく、訪問数が停滞状態です。	〈目標数値〉 ・イベントによる防火広報8回の充実 ・防火訪問80回 〈達成された状態〉 住宅火災を未然に防ぎ人命が火災から守られます。 〈手段〉 関係機関の協力を得て防火広報・防火訪問を実施します。	▶	

◎部局目標4 火災や急病などで人命が失われない	関連の施策・基本事業No: — 救急車の現場到着平均時間を短縮します。 (通信指令課・警防課・管理課)	〈これまでの経緯〉 令和6年中の救急車の現場到着平均時間は10.8分で三重県の平均時間9.6分より上回っています。 〈現状分析〉 平日昼間の救急要請が土日・夜間と比較して集中すること、分署の救急車が本署管内への応援出動が多いこと、広大な面積から時間短縮は容易ではありません。 〈課題〉 平日昼間の救急対応力の強化が必要です。	〈目標数値〉 救急車の現場到着平均時間10.3分 〈達成された状態〉 1秒でも早く救急車を到着させます。 〈手段〉 昼間の119番通報から救急車出動までの時間ロスを無くしつつ、令和8年度からの日勤救急隊運用に向けた準備を進めます。	▶		
◎部局目標5 火災や急病などで人命が失われない	関連の施策・基本事業No: — 定例救命講習の新規受講者を増やします。 (管理課)	〈これまでの経緯〉 令和6年度中の定例救命講習受講者数 299名 令和6年度中の外国人に対する応急手当講習 1回 〈現状分析〉 救命率向上のため、市民に対する救命講習の定期開催を実施して応急手当の重要性和救急車の適正利用を指導しています。再受講者が多く、外国人住民の受講割合が低い状態です。 〈課題〉 新規受講者を増やす必要があり、外国人住民にも受講しやすいよう広報の改善が必要です。	〈目標数値〉 定例救命講習新規受講者数 300名 外国人住民に対する応急手当講習 3回 〈目標が達された状態〉 外国人も含め新規受講者が増え、応急手当が普及し、救急車の適正利用について理解が高まります。 〈手段〉 救命講習実施広報を強化・多面化します。	▶		
◎部局目標6 火災や急病などで人命が失われない	関連の施策・基本事業No: — 持続可能な常備消防体制を構築します。 (消防総務課)	〈これまでの経緯〉 伊賀市消防本部組織再編計画第2期実行計画策定方針について地域説明を行いました。 〈課題〉 伊賀市消防本部組織再編計画第2期実行計画に基づき、阿山分署と東分署の統合による消防力強化と令和8年度からの日勤救急隊の運用開始に向けて準備を進めます。	〈目標〉 第2期計画に基づき、伊賀市全体の消防署所の適正配置を検討します。 〈手段〉 阿山分署と東分署の統合は消防力適正配置調査の結果を基に伊賀市消防署所適正配置検討委員会を開催し、答申をいただきます。	▶		
◎部局目標7 火災や急病などで人命が失われない	関連の施策・基本事業No: — 持続可能な非常備消防体制(消防団)を構築します。 (地域防災課)	〈これまでの経緯〉 令和5年度より第3次伊賀市消防団活性化計画を進めています。 〈現状分析〉 消防団員数が減少傾向であり、20歳代から30歳代の団員数が減少し40歳代以上が増加して高年齢化が進んでいます。 〈課題〉 消防団員の減少傾向は避けられないため、様々な対象者の参画など、将来を見据えた消防団体制の見直しを検討する必要があります。 老朽化している車両の更新が必要です。	〈目標数値〉 車両の更新整備を進めます。 (令和7年度7台、8年度6台、9年度6台) 〈手段〉 第3次消防団活性化計画に基づいて、老朽化した車両やポンプ庫の整備を進めながら、活動のあり方を見直し、消防団員がやりがいを感じて、あらゆる災害に対応できる組織づくりを進め、第4次計画策定に向け、各分団の状況を把握します。	▶		